

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
3 福祉の風土づくり	ア 住民意識の啓発	① 幼少期における食育の推進	生涯にわたり健全な食生活を送るために、家庭、地域、学校や保育園等において、食育に関する体験や活動に参加できるよう支援します。また、子どもの生活習慣に関するアンケートを実施するほか、子どもを生活習慣病から守る食事づくりの講習の開催に取り組みます。	子育て応援課ほか	行政	初めての子育て中の保護者に、子育て講座「離乳食づくり」と乳幼児の「食育」に関する講座の実施。	子育て講座として「離乳食づくり」や「0～3歳時の食育」のテーマで開催することにより、幼少期における食育推進を図りました。	「離乳食づくり」講座への関心が高く、その充実が求められています。	(数値設定なし)	
				幼児課	協働	園における食育講座・育児講座の実施。食育会議の実施 乳幼児期における望ましい食生活の定着、食を通じた命の尊重、健やかな心と体の成長を図ることを目的としたアンケートの実施と啓発だよりの発行。	園と連携して食育計画に基づいた保育・教育、啓発を実施し、栽培活動やクッキング活動など実体験を通して食への関心や意欲の向上につながった。また、給食だよりやアンケートの結果を通じて保護者への啓発も実施できた。	食育の取り組みについては、子どもたちや保護者に直接関わる職員が食に関心をもつとともに、家庭でも食に関心をもっていたことが大切であり、今後も研修や啓発を引き続き行い、家庭とともに食育の大切さについて考えていけるようにする必要がある。	1年に3回以上の開催 H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29	H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29
				学校教育課	協働	市内小中学生を対象とした「ふだんの生活習慣アンケート」における食に関する調査を継続実施する。	調査結果から経年変化や追跡比較を行い、朝食や家族との食事など食育に関する項目だけでなく、児童生徒の基本的な生活習慣の状況について把握することができた。	基本的な生活習慣が十分身に付いていない児童生徒に対する個別の支援が課題である。	「ふだんの生活習慣アンケート」の実施 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29
				健康増進課	協働	① 乳幼児健診（4か月、10か月）での管理栄養士による離乳食についての集団指導の実施。（10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月）での歯科衛生士によるおやつやジュースのむし歯への影響等についての集団指導の実施。食育についての出前講座の実施。 ② 「第2次栗東市食育推進計画策定会議」において「第2次栗東市食育推進計画」を策定し推進実施。	離乳食の時期から食育を意識して生活が送れるよう情報の提供等の支援ができた。また、第2次栗東市食育推進計画事務局会議において、各関係機関で取り組みを確認するとともに、次年度に向けた取り組みの共有を実施することができた。	食育推進計画の推進にあたっては、関係各課が事務局会議でその取組状況の報告や協議を行っているが、皆が同様に食育推進の事務局としての高い意識を維持していく必要がある。	事務局会議の開催回数 H25 2回 H26 7回 H27 2回 H28 2回 H29 2回	H25 2回 H26 6回 H27 2回 H28 2回 H29
				社会福祉協議会	行政・社協	市立学童保育所において、手作り昼食、手作りおやつを実施し、食に対する関心を持たせるとともに、実際に調理をおこなうことにより食材料や調理に関する理解を深め、自身や人が調理したものを大切にいただくことなどを通して健全な食生活を送るための支援をおこなう。	市立学童保育所10所において、各所創意工夫を凝らした季節感のある手作りの昼食、おやつを実施し、食材料を大切にすることや安全な調理方法を学び、皆で調理したものを皆で食することの喜びを感じることができた。	・10所の学童保育所において様々な手作り昼食、おやつの実施を実施したが、到達度や理解度にバラつきがあるように思われるため、事業実績を把握し、計画に活かす必要がある。 ・アレルギーに対する対応。	食事作り等を通して食の大切さを感じる	
		② 自己表現ができる環境づくりの推進	豊かな心と個性を持ち、自分の思いや希望、夢を語るなど、自己表現ができる環境づくりを進めます。	生涯学習課	行政	自己表現ができる環境づくりを進める	生涯学習人材バンクへの登録者の講座への招聘 4件 生涯学習活動団体の活動紹介 ホームページ及び各コミュニティセンターでの情報提供	高齢者への情報提供手段	自己表現が出来る環境づくり H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29	H25 実施 H26 実施 H27 実施 H28 実施 H29
				幼児課	協働	自己肯定感を育て、自分のことも、相手のことも、大切にできる関係作りを大切にした保育を行う。	人権・同和教育（保育）にかかる園訪問や職員研修を実施し職員の意識向上を図り、自己表現ができ、個々の良さが発揮できる環境を大切にした保育の推進に努めた。 また、家庭においても子どもが自分の思いを十分に表現し、その能力が発揮できるようなかかわりを大切にしていっていただくよう啓発を行った。	子どもにかかわる大人が、乳幼児期に十分に自己肯定感を育てることが、将来にわたる豊かな人間形成に大きく影響することを自覚して、互いを尊重できる人間関係づくりに努めていけるよう、継続した啓発をしていくことが必要である。	人権・同和教育(保育)の推進 H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29	H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29
				学校教育課	行政	一人ひとりが大切にされる人権教育を推進するため、市内小中学校および保育園・幼稚園・幼児園の訪問を実施し、助言を行う。	市内小・中学校および、保育園・幼稚園・幼児園への訪問を実施し、人権・同和教育を基盤とした学校・園づくりに努めるよう助言した。	各校園においては、職員の人権研修や授業・保育研究を実施し、人権教育の推進に努めているが、今後も、全職員の人権意識の向上と、人権教育・保育の推進のため、研修や研究を継続することが必要である。	学校園訪問の実施 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29
		③ 人権問題や障がいに対する理解を深めるための啓発活動の推進及び学習機会の充実	市民が人権問題や障がいを正しく理解できるよう、啓発活動を推進します。また、市民を対象に人権問題や障がいを正しく理解するための学習機会等の充実を図ります。	障がい福祉課	行政	出前講座や広報等を活用し、障がい者への正しい理解を得るための啓発を行う	出前講座を障がい者団体や支援者等に実施した。また、市民向けに広報・ホームページへの掲載や障害者週間パネル展示等により、障がい者にかかわる活動の紹介等の啓発を行った。	障害者差別解消法についての周知・啓発を含め、障がいの理解については、様々な機会をとらえた継続的な啓発が必要である。	出前講座等学習会の開催 H25 2 H26 1 H27 1 H28 3 H29 2 H29	H25 2 H26 1 H27 1 H28 3 H29
				子ども発達支援課	行政	・市民向け発達障がい理解講座として発達障がいであることを公表されている母娘を迎えて啓発。 ・校園職員のスキルアップ研修会を実施。 ・子ども発達支援課スーパーバイザーの北藤三知也氏を講師として、発達障がい理解と支援を学習する。 ・ペアレントトレーニング、ティチャートレーニングで学習機会の充実。 ・市内学童保育所に月2回巡回し、学童指導員の相談に応じ具体的な支援を助言。	・一般市民向け講演会を開催（12/9）。人権政策課と共催し550人の参加。その関心は高く発達障がい理解の啓発が図れた。 ・文科省事業を受託（2年目）し、学校教育課・幼児課と協働して校園職員のスキルアップが図れた。 ・発達支援部会を開催し発達支援に係わる教育・福祉・保健の関係機関が集い、事例提供によりグループディスカッションし、切れ目ない支援について協議が深まった。 ・ペアレントトレーニング・ティチャートレーニングで発達障がい理解が深まった。 ・学童保育所の巡回により、学童指導員の発達障がい理解が深まった。	・今後の講演会の内容、講師等についての検討 ・関係各課・関係機関の切れ目ない支援の構築。	・一般市民の周知啓発のための講演開催 ・校園職員のスキルアップ研修 ・関係課と関係機関の研修会 ・子育て中の保護者とその家族の発達障がいの理解 ・学童保育所での事例対応 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
			市民が人権問題や障がいを正しく理解できるよう、啓発活動を推進します。また、市民を対象に人権問題や障がい正しく理解するための学習機会等の充実を図ります。	人権教育課	協働	部落問題をはじめ様々な差別の解消を目指し、効果的な地区別懇談会の推進を図るため、各自治会で地域の学びや実態に応じた内容や方法を工夫・改善し、市民一人ひとりが、差別を「しない」から差別を「なくす」確実な一歩へ行動できるよう学習を展開していきます。	自治会担当者と講師の綿密な打ち合わせや、学習内容の工夫により、地域の課題や身近な人権問題に触れつつ、あらゆる人権課題に対する正しい理解や差別意識を解消することの重要性に気付けることを意識して取り組みました。	差別をなくそうとする姿勢が見られる一方で、同和問題解決への消極的な姿勢が多く見られ、差別をなくすための行動化には結びついていない状況が同われることから、差別を「なくす」ための確実な一歩を踏み出せるよう、各地域での啓発リーダーとなる人材を増やすとともに、地区別懇談会の必要性を啓発し、市民にとってわかりやすい教育や啓発を推進していくことが必要です。	全自治会での地区別懇談会の実施 H25 128/128 H26 129/129 H27 129/129 H28 131/131 H29	H25 123/128 H26 126/129 H27 125/129 H28 131/131 H29
				人権政策課	行政	人権を尊重することの大切さや命の尊さについて幅広く啓発を行い、人権意識の高揚を図るため、「じんけんセミナー栗東」、「人権文化事業」、「人権を考えるつどい」などを開催し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題への理解・啓発を行います。	様々な人権をめぐる問題への正しい認識と理解を深め、家庭、地域、働く場において、差別や偏見をなくしていくため、関係機関・団体との事業を共催することで、参加者の裾野を広げ多くの参加が得られました。人権意識への関心を高め、社会的差別の解消に向けた啓発活動として成果がありました。	様々な人権課題をテーマに、共催して事業を実施することにより、参加者の増加につながりました。今後も差別の解消に向け、関係機関・団体とともに啓発事業を展開し、人権尊重と差別のない明るい社会の実現に向け、継続した啓発が必要です。	・各講演会などの参加者数 300人 ・各講演会などのアンケートの「研修内容を活かしたい」と回答した人の割合 95.0% 目標 H25 300人 95% H26 300人 95% H27 300人 95% H28 300人 95% H29 300人 95%	実績 H25 337人 83.3% H26 230人 90.5% H27 300人 89.2% H28 553人 81.8% H29
				ひだまりの家	行政	人権・同和問題研修会開催、広報紙発行、解放文化祭開催、館内掲示物の充実 人権・同和問題研修会を開催します。解放文化祭は実行委員会形式で開催し、準備段階から人権・同和問題について取り組みます。また、館内掲示物の充実を図ります。	研修会など様々な機会を通じて、部落差別を始めとするあらゆる差別を解消する人権啓発を実施しました。また、10月に開催した第21回大宝西ふれあい解放文化祭では、2日間を通じて約1,500名の参加があり、差別を無くしたい願い・思いを伝え、みんなが共有する機会となりました。	研修会の開催、広報紙の発行、館内掲示物など人権啓発の充実を図ります。大宝西ふれあい解放文化祭は、開催の主旨を参加者全体に広げるよう取り組みます。	人権・同和問題研修会の開催数 H25 20回 H26 20回 H27 20回 H28 20回 H29 20回	H25 20回 H26 24回 H27 22回 H28 28回 H29
	④	コミュニティ意識の醸成	地域住民にとって最も身近なコミュニティ組織である自治会をさらに充実させるため、自治会への加入メリットや活動内容などを周知し、地域住民の自治意識を醸成します。また、まちづくりの一環として地域住民に対してさまざまな学習機会やまちづくり情報を提供します。	生涯学習課	行政	生涯学習のまちづくり講座として、地域住民に対してさまざまな学習機会やまちづくり情報を提供します。	第1回 「地域の宝を光らせるまちづくり」 12月10日(土) 13:30~15:00 市役所大会議室 25名 参加 第2回 「人権学習」 3月4日(土) 10:00~17:00 奈良市内 25名(予定)	地域課題の解決や、地域コミュニティの中核となるまちづくりリーダーの育成につながる講座の開催	生涯学習のまちづくり講座の開催 H25 3回 H26 2回 H27 2回 H28 2回 H29	H25 3回以上 H26 2回 H27 2回 H28 2回 H29
			自治振興課	行政	市内自治会に対する新規自治会加入促進に向けた啓発に努めます。	全体自治会長会等の場において、自治会への加入メリットや活動内容等について周知を図るとともに、地域住民による自治意識の醸成に取り組んでいただくよう啓発を行いました。	今後も、地域住民にとって身近なコミュニティ組織である自治会をさらに充実していくためのまちづくり情報を提供していく必要があります。	自治会加入率の向上 H25 H26 94.0% H27 94.1% H28 94.2% H29 94.3%	H25 91.6% H26 93.9% H27 93.6% H28 92.2% H29	

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
イ 福祉教育の推進	①	ふれあい体験活動等による福祉教育の充実	福祉教育の一環であるふれあい体験（車椅子体験等）やレクリエーション・スポーツ大会などにおいて車椅子競技等におけることで、障がいの特性について正しい理解促進を図ります。	学校教育課	行政	小・中学校の総合的な学習の時間や体育科の学習において、車椅子体験等の活動を取り入れ、障がいの特性についての学習を実施する。	各学校において、年間計画に位置づけて障がい児・者理解教育に取り組んでいるので、児童・生徒にも障がい特性について理解がすすんできている。	知識としての理解が、日常生活の中の行動に結びついていない面が見られる。学んだことが実践できるような学習内容にしていく必要がある。	車椅子体験等の活動を取り入れた学習の実施 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29
				生涯学習課	行政	障がいの特性について正しい理解促進を図ります。	—	—	障がいの特性について正しい理解促進を図ります。	
	②	児童・生徒のボランティア活動を通じた福祉意識の育成	古切手、ベルマーク、ペットボトルキャップの回収活動など、児童・生徒の主体的なボランティア活動を支援することにより、福祉意識を育成します。	学校教育課	行政	小・中学校の総合的な学習の時間や特別活動等の学習、児童会・生徒会活動等において、福祉意識の向上がはかれる学習や活動を実施する。	小・中学校の総合的な学習の時間では、障がい者理解を目的に、車椅子体験やアイマスク体験などを実施したり、障がい者の方とふれあう学習をしたりしました。児童会、生徒会活動では、募金活動やペットボトルキャップを集める活動、高齢者福祉施設の訪問を通して、自主的な社会貢献を体験しました。	総合的な学習の時間などでは、バリアフリーのまちづくりに関して話し合い、誰もが住みよいまちは環境整備だけでなく、1人ひとりの心の中にある垣根を取り払い、相手を思いやる行動が大切であることを学びます。ボランティア活動等の実践の場を充実させ、日々の行動につながるよう学習の積み上げが望まれます。	福祉意識の向上がはかれる学習や活動の実施 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29
				社会福祉協議会	社協	○広報等で古切手、ベルマーク、ペットボトルキャップの提供者の紹介や使途について掲載し、福祉意識の向上を図る。 ○市内小、中学校等への車いす体験や高齢者の模擬体験など福祉教育の支援として出前講座を実施する。 ○ボランティアに関する情報収集ならびに情報発信を強化する。 ○高校生のボランティアサークルと関わりを持ち、若年層からボランティア育成を行う。	・広報誌や掲示板を活用し、古切手やペットボトルキャップの回収等を通じてボランティア活動ができることを啓発することができた。 ・市内の小・中学校へ出向き、福祉体験学習を実施することにより、児童・生徒の福祉意識を育成することができた（6校）。	福祉体験学習を実施できた学校に限られており、今後全学的に啓発、実施していく必要がある。	全市内小中学校への車椅子体験等福祉教育の実施	
	③	道徳教育・人権教育の推進	規範意識や他人を思いやる心を育む道徳教育、人にやさしい人づくりを育む人権教育を推進し、市民啓発を行います。	人権教育課	行政	部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた人権啓発活動や青少年育成における課題解決に向けた啓発活動を行う人材育成をめざし、「人権啓発リーダー講座」を開催します。	障がい者差別問題に特化した講座は実施していませんが、地区別懇談会を中心に身の回りにおける問題として参加者自身の見方考え方や偏見、差別意識を見つめる研修を実施し、地域や職場の啓発リーダーとしての学びを深めていただくことができました。	個性や多様性を認めるという理解を深めることはできたが、「障がい」そのものに対する認識やとらえ方については、さらに学びを深めていく必要があります。	障がいに関する講座を実施 H25 1講座 H26 1講座 H27 1講座 H28 1講座 H29	H25 1講座 H26 0講座 H27 0講座 H28 0講座 H29
				人権政策課	行政	差別のない人権を尊重する社会の実現を目指し、人権擁護委員による保幼小への人権教室の開催など人権擁護活動を展開します。特に年齢に応じて活動し、保幼では手作り紙芝居や人形劇などを通して相手を思いやる優しい気持ちや育て、小学校では人権擁護委員の体験談などを通して一緒に考える活動を行います。	学校・園に出向き「人権教室」を実施したことで、子どもたちの意識の変化を人権擁護委員自らも体感し、子どもたちと同じ視点で学習することができました。また、高齢者福祉施設研修では入居者や施設管理者とのふれあいを通して、高齢者の人権を考える機会となりました。大津地方法務局管内研修では近隣市と人権についての考え方を共有することにより、人権擁護委員及び人権擁護推進員のスキルアップにつながりました。	人権擁護委員と人権擁護推進員が協力してさまざまな事業に取り組んでいます。最近の人権問題は多岐に及び内容に容易しており、相談業務には更なるスキルアップが求められています。各委員に対し、人権に関する情報提供や研修の機会、地域での活動に対する支援が必要です。	・市内全保育園、幼稚園、幼児園、小学校で実施数 26校園 目標 H25 26校園 H26 26校園 H27 26校園 H28 26校園 H29 26校園	実績 H25 26校園 H26 26校園 H27 26校園 H28 26校園 H29
				学校教育課	行政	人権教育・道徳教育の推進と啓発のため、小・中学校においては、道徳の研修会や授業公開を実施する。	市内全小・中学校において、人権教育ならびに道徳教育についての職員研修または、授業公開を実施した。	今後も、子どもの心に響く道徳教育や人権教育の在り方を探り、各校における人権教育、道徳教育の推進が必要である。	人権教育・道徳教育の研修会または授業公開の実施率 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29
				ひだまりの家	行政	自主活動学級 子どもたちに解放の力・自己実現力を育てることを目標に、地域の仲間と支え合える豊かなつながり、困難に立ち向かい最後までやりとおす力の育成、進路実現に向けた自己学習力の向上に取り組めます。	教育実態調査の結果をふまえ、仲間づくり、食育、制作活動などとともに、落ち着いた学習することや職場見学などに取り組んできました。時間のけじめや仲間を尊重する意識など高まってきています。解放合宿で今がなっていることや自らの夢を語ったり、地域の先輩から就学時のことや仕事に就いてからのことなどを聞いたりすることを通し、つながることの大切さを感じることができました。	時間のけじめはついてきているものの、まだまだ守れていないこともあります。新しいことや苦手なことに挑戦するとき、意見を発表するときなど、うまく表現できないこともあります。子どもや保護者の思いを大切にしながら、計画・運営していけるよう訪宅等を通し、話し込んでいく必要があります。	自主活動学級開催数 H25 112回 H26 105回 H27 109回 H28 113回 H29	H25 112回 H26 105回 H27 109回 H28 113回 H29
				学校教育課	行政	車いす、アイマスク、手話等の体験学習や、障がいのある方や高齢者の方、盲導犬との交流学習、特別支援学級や特別支援学校、聾話学校との交流学習を年間計画に位置づけて実施する。	各学校において、年間計画に位置づけて障がいのある方や高齢者の方との交流に取り組んでおり、障がいのある方や高齢者への理解がすすんできている。	年間計画には位置づけているが、車いすの借用やゲストティーチャーの都合等により、実施時期がずれてしまう場合がある。	年間計画に従った学習の実施 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29
	④	総合的な学習の時間等を活用した福祉に関する教育の推進	学校・市・市社協の連携のもと、特別支援学級との交流や高齢者疑似体験、障がいのある人に対する理解を深めるなど、福祉に関する教育を推進します。	社会福祉協議会	行政・社協	○市内小、中学校等への車いす体験や高齢者の模擬体験など福祉教育の支援として出前講座を実施し、高齢者や障がいのある人に対する理解、教育を推進する。 ○老人福祉センターやデイサービスで中学生の福祉職場体験学習（チャレンジワーク等）の受入れを実施する。 ○特別支援学級の地域交流事業を支援する。	・市内の小・中学校に出向き、福祉体験学習をおこなうことで、児童・生徒の高齢者、障がい者に対する理解を推進することができた（6校）。 ・歳末たすけあい募金を財源とした助成事業として、市内4小学校の特別支援学級における交流事業を支援することができた。	全学的な取り組みとなるよう情報提供をおこなうとともに、継続的な実施につながるよう、支援をおこなう必要がある。	福祉教育の推進	

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
ウ 伝統・文化を活かした地域福祉の推進	①	家庭や地域における教育力の向上	幼児期から外遊びや勤労を体験できる場を整備し、校外学習や社会教育を通じて、地域の自然や文化に直接ふれることで、五感を通して学習できる機会を充実します。	生涯学習課	行政	自然体験活動（アドベンチャーキャンプ）等を通して、五感を通して学習できる機会を充実支援する。	アドベンチャーキャンプ事業 子どもの生きる力と青少年の育成のため、自然体験活動を中心とした活動を実施 小学生26名、中学生リーダー9名、ボランティア9名参加 ・出会いと交流のつどい 7月30日（土） 学習支援センターで交流活動 ・宿泊研修（福井県）8月17日（水）～19日（金）国立若狭湾青少年自然の家 ・思い出と友情のつどい 9月4日（日） なごやかセンターで交流活動	中学生リーダーから指導者への育成が課題となっている。	五感を通して学習できる機会を充実支援 H25 小学生30人 中学生リーダー15人 ボランティア10人 H26 小学生30人 中学生リーダー15人 ボランティア10人 H27 小学生30人 中学生リーダー15人 ボランティア10人 H28 小学生30人 中学生リーダー15人 ボランティア10人 H29	H25 小学生29人 中学生リーダー12人 ボランティア6人 H26 小学生26人 中学生リーダー5人 ボランティア10人 H27 小学生29人 中学生リーダー7人 ボランティア6人 H28 小学生26人 中学生リーダー9人 ボランティア9人 H29
				幼児課	協働	身近な自然や地域の様子、社会現象など、五感を通して感じ取ることができる活動を積極的に取り入れる。	自分の住む地域にはどんな自然があるのか園の周辺や地域を散歩して知ったり、地域の行事に参加したり地場産業に触れる機会をもったりして、自分たちの住んでいる地域の新たな発見をし、さまざまなことに興味を持てるようになった。	家庭においても地域の行事に積極的に参加し、地域の中の一員としていろいろななかかわりがもてるよう、保護者にも啓発していく必要がある。	地域性を活かした保育の推進 H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29 ○	H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29
				学校教育課	協働	生活科、社会科、理科の学習では、地域の自然や産業、文化を教材として、観察、実験、体験、調査などの活動を進める。 親子が共同で学習できる参観、行事、宿題等の実施と、親子のふれあいを啓発する通信等の発行	小学校では、地域の自然や環境、産業の様子を観察したり、地元の農家の協力を得て米作りに取り組んだりしています。中学校ではチャレンジウィークという職場体験を実施し地域の方と勤労する喜びと責任を学んでいます。PTAによる教育講演会など、親子で学ぶ機会も開催し成果を上げています。	地域の方による登下校の見守りや、花壇づくりなどの環境整備が活発に行われる一方で、学校教育や子育てに無関心になってしまう保護者もあり、意識の格差が見込まれます。より多くの方々に啓発し、家庭や地域と学校が連携して教育活動を推進することが重要です。	地域教材の活用と親子でふれあ い機会促進の実施率 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29

基本方向	展開方策	事業名等	内容	関係部署	実施主体	事業概要	成果	課題	目標とする指標・内容	実績
				スポーツ・文化振興課	教育委員会	子ども考古学体験教室 小学生を対象に市内に残る史跡の見学、遺跡の発掘調査や出土資料の整理を体験し、郷土の歴史に触れる機会を提供する。	平成27年度においては、平成28年3月に遺跡地等で小学生・保護者を対象に遺跡発掘調査体験等を実施予定。	発掘体験事業にあっては、天候、発掘調査対象地の有無や地権者・地域の理解を得ることなどの調整等の課題はあるが、教育委員会が調査主体となることで遺跡発掘調査は許されており、この特性を活かして、文化・歴史遺産の保護・活用の視点から、市民に地域文化・歴史に触れていただく機会として充実させていく必要がある。	毎年1回の事業開催 目標 H25 1 H26 1 H27 1 H28 1 H29 1	実績 H25 1 H26 1 H27 1 H28 1
				子育て応援課	協働	児童館において児童の自主的な遊びの場を提供しています。	児童館運営により、児童に自主的で健全な遊びの場を提供することができました。	安全・安心の遊びの場を基本としているため、教育・学習の機会の提供方法については工夫が求められています。	【数値設定なし】	
	②	世代間交流等の学習機会の充実	若年層が地域の祭りや伝統・文化、昔ながらのふれあい遊びなどについて、団塊世代から体験話を聞く機会を設けるなど、世代間交流等を通じて、地域福祉に関する学習機会の充実を図ります。	生涯学習課	行政	放課後子ども教室等において、伝統・文化、昔ながらのふれあい遊びなどについて世代間交流を通して学べる、学習機会の充実を図る。	放課後子ども教室（ふれあい子ども広場） 7小学校区で週1回放課後に子どもと大人のふれあいを中心とした体験活動を実施 小学生327名、指導者92名登録	運営スタッフの確保が課題となっており、そのため2学区で未実施	世代間交流を通して学べる、学習機会の充実を図る。 H25～H28 全小学校区 小学生 指導者 H25 7小学校区 小学生345 指導者102 H26 7小学校区 小学生379 指導者102 H27 7小学校区 小学生395 指導者89 H28 7小学校区 小学生327 指導者92 H29	H25 7小学校区 小学生345 指導者102 H26 7小学校区 小学生379 指導者102 H27 7小学校区 小学生395 指導者89 H28 7小学校区 小学生327 指導者92 H29
				幼児課	行政	祖父母や地域の方に参観や園行事への参加を呼びかけ、活躍の場や交流の場を作り、世代間交流を行う。	参観・園の行事（芋苗植え・七夕・芋ほり・餅つき・お正月あそび…など）等において、祖父母や地域の方に保育への参加を呼びかけ、経験をいかした協力を得ることができた。子どもたちは、参加された地域の方や高齢者の方とのかかわりを喜ぶとともに親しみや感謝の気持ちをもつことができた。	核家族の増加とともに、日ごろの自然な形での世代間交流が減少しているため、さまざまな機会をとらえ、高齢者の方への親しみや感謝の気持ちが持てるようにしていくことが必要である。	世代間交流の機会をつくる。 H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29	H25 ○ H26 ○ H27 ○ H28 ○ H29
				学校教育課	協働	・小学校生活科の学習において、昔あそびや町たんけんなど、地域の方とふれ合う機会を設ける。 ・小学校社会科や総合的な学習の時間において、地域の方との交流を通じて福祉に関する学習を実施する	・小学校では、生活科の学習で学区内を探検する際に、地域の方とふれあう機会を設けたり、お年寄りの方に昔遊びを教えていただいたりして交流することができた。また、社会科や総合的な学習の時間でも、地域の人々との交流やかかわりを取り入れた計画を作成し、ふるさと教育をすすめることができた。	・学校行事が削減される傾向にある中、授業において地域の方とのふれあう時間を設けているが、時間の確保が難しい。	地域の方との交流を取り入れた学習展開の設定、実施率 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29
	③	ふるさと教育の推進	ふるさとに誇りと愛着を持ち、心豊かでたくましい市民を育てるため、家庭や地域住民との連携のもと、ふるさと教育を推進します。	生涯学習課	行政	放課後子ども教室等において、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心豊かでたくましい市民を育てるため、家庭や地域住民との連携のもと、ふるさと教育を推進する。	放課後子ども教室（ふれあい子ども広場） 7小学校区で週1回放課後に子どもと大人のふれあいを中心とした体験活動を実施 小学生327名、指導者92名登録	運営スタッフの確保が課題となっている。	家庭や地域住民との連携のもと、ふるさと教育を推進する。 H25～H28 全小学校区 小学生 指導者 H25 7小学校区 小学生345 指導者102 H26 7小学校区 小学生379 指導者102 H27 7小学校区 小学生395 指導者89 H28 7小学校区 小学生327 指導者92 H29	H25 7小学校区 小学生345 指導者102 H26 7小学校区 小学生379 指導者102 H27 7小学校区 小学生395 指導者89 H28 7小学校区 小学生327 指導者92 H29
				学校教育課	協働	小学校生活科や社会科、総合的な学習の時間において、地域の人々の思いや願いにふれる学習活動を設定し、ふるさとへの誇りと愛着を持たせる。	小学校では生活科の学習で、学区内を探検を通して、ものや人の存在に気づきながら、自分の住んでいる地域に愛着をもつことをねらいとして学習できた。社会科や総合的な学習の時間では、校区の特色を生かした活動を計画して学習をすすめる、ふるさとへの愛着を深めることができた。	・地域の方との交流は、どの学校においても実施しているが、年間を通して実施する時間が限られているため、じっくりと地域の方の思いや願いを聞くまでには至らない場合もある。	地域の人々の思いや願いにふれる学習展開の実施率 H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29 100%	H25 100% H26 100% H27 100% H28 100% H29